

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書の訂正報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年9月30日

**【会社名】** GMO TECH株式会社

**【英訳名】** GMO TECH, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 鈴木明人

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号

**【電話番号】** 03-5489-6370

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理部部長 染谷康弘

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号

**【電話番号】** 03-5489-6370

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理部部長 染谷康弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年8月4日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行すること（以下「本第三者割当」といいます。）を決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、2022年8月4日付で臨時報告書を提出しておりますが、2022年9月29日開催の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、(i)A種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）を行うこと、(ii)本第三者割当増資、(iii)本第三者割当に係るA種種類株式の払込みを条件として、2022年9月30日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることに係る各議案の承認が得られましたので、これらに関する事項等を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

(14) 第三者割当の場合の特記事項

株券等の保有方針

発行条件に関する事項

(a) 払込金額の算定根拠

(15) その他

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

(14) 第三者割当の場合の特記事項

株券等の保有方針

(訂正前)

(前略)

なお、当社は、現状はグロース市場の上場維持基準に抵触しており、また、A種種類株式について当社普通株式を対価とする取得請求権が行使されると流通株式比率を更に低下させてしまう可能性があります。上場につきましては継続する予定です。2021年12月24日に公表いたしました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載の計画につきましては、2022年9月頃に変更し変更後の計画を開示する予定です。

(後略)

(訂正後)

(前略)

なお、当社は、現状はグロース市場の上場維持基準に抵触しており、また、A種種類株式について当社普通株式を対価とする取得請求権が行使されると流通株式比率を更に低下させてしまう可能性があります。上場につきましては継続する予定です。2021年12月24日に公表いたしました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載の計画につきましては、2022年9月20日に変更後の計画を開示いたしました。

(後略)

発行条件に関する事項

(a) 払込金額の算定根拠

(訂正前)

(前略)

しかしながら、A種種類株式には客観的な市場価格がなく、また種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な考え方があり得ることから、会社法上、A種種類株式の払込金額が割当予定先に特に有利な金額であるとされる可能性も完全には否定できないため、念のため、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件としてA種種類株式を発行することといたしました。

(後略)

(訂正後)

(前略)

しかしながら、A種種類株式には客観的な市場価格がなく、また種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な考え方があり得ることから、会社法上、A種種類株式の払込金額が割当予定先に特に有利な金額であるとされる可能性も完全には否定できないため、念のため、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件としてA種種類株式を発行することとしておりましたが、本臨時株主総会においてかかる承認を得ております。

(後略)

(15) その他

(訂正前)

(前略)

割当予定先による本第三者増資に係る払込みは、本定時株主総会において、本定款変更、本第三者割当増資並びに資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることの承認が得られることを条件としています。

(訂正前)

(前略)

割当予定先による本第三者増資に係る払込みは、本臨時株主総会において、本定款変更、本第三者割当増資並びに資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることの承認が得られることを条件としておりましたが、本臨時株主総会においてかかる承認を得ております。

以上